

令和7年1月20日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所ならびに措置期間、措置対象地域

荒牧空調工業株式会社 栃木県さくら市卯の里1-12-9

令和7年1月20日～令和7年3月19日（2か月）

地域3（関東支社が所掌する区域）

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

有資格者である荒牧空調工業（株）は、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を継続して受審せず、同法施行令で定める建設工事を発注者から直接請け負うことができない期間が生じていたにもかかわらず、この間にさくら市が発注する氏家小学校ほか給食室空調機改修工事を直接請け負っていた。このことが、建設業法第28条第1項本文に該当するとして、令和6年11月21日栃木県知事から監督処分（指示）を受けた。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記（2. 事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」別表第2第10号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第2

措置要件	地域及び期間
(建設業法違反行為) 10 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に違反し、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき（次号に掲げる場合を除く。）。	発生地域について当該認定をした日から1月以上9月以内

○問合せ先：東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以上